

平成22年度 第5回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成22年8月23日(月)	19:00 ~ 20:40
会 場	南館4階 大会議室	
出席者	<p>会 長 今川 晃 副 会 長 安田 丑作 委 員 松井 順子 勝見 健史 菅 磨志保 いとう まい 田原 俊彦 内山 忠一 小田 脩造 室井 明 姉川 昌雄 池内 清 糸川 寿子 稲山 信治 大橋 一生 中村 辰夫</p> <p>市側出席者 山中 健(市長) 岡本 威(副市長) 戸島 透(技監) 南雲 直樹(財務担当部長) 磯森 健二(保健福祉部長) 竹内 恵一(市民生活部長) 谷崎 明日出(都市環境部長) 砂田 章吉(都市計画担当部長) 安田 孝(水道部長) 樋口 文夫(消防長)</p> <p>事務局 西本 賢史(行政経営担当部長) 米原 登己子(行政経営担当課長) 山川 範(行政経営課主査) 山内 健(行政経営課主査) 桑原 正(行政経営課職員)</p>	
欠席者	小浦 久子 委員, 幣原 みや 委員, 立花 暁夫 委員, 林 宏昭 委員	
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開
傍聴者数	0 人	

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題

前期基本計画(第2章)について

その他

(3) 閉会

2 配布資料

次第

### 3 審議経過

#### (1) 議題 : 前期基本計画(第2章)について

1回目に配布した資料7 第4次芦屋市総合計画(原案)の第2章について基本構想素案に書かれていたことについて事務局が説明を行った。

\*「資料7 第4次芦屋市総合計画(原案)」に基づき、第2章について議事を進行した。

(今川会長) 順番に行うのもよいが、何か気付いた点があれば意見を出してもらって進めたい。今の説明についてでも、第2章について何か意見等はないか。

(姉川委員) まちづくりの目標7の障がい者、高齢者の項について保健医療福祉部会の中で、かなり時間を費やして議論したが、分からないところがある。前回「住まい」についての議論があったが、障がい者、高齢者の「住まい」の部分についての方針なり、現状、これからどうして行くのか全く見えない。目標7のところになると思うが、それについてお聞きしたい。

(事務局:米原課長) 住宅の改装などについての助成はしているが、目標13のところ盛りに込んでいる。これは住宅施策の中に盛り込んでいる。それがはっきり書かれていない、前回バリアフリーという言葉もユニバーサルデザインにという意見もあったが、目標13-1の中に考え方として入っている。

(姉川委員) これだけでは、芦屋市の現状を考えて見ると、とてもおおい切れる話ではないと思う。障がい者、高齢者の「住まい」の場というものが、自分の元々あった家族のいる「住まい」に住めない、施設という言葉もあったが、今はできるだけ使わないよう考えられようとしている。それに代わるものが本来要るはず、芦屋市の場合は、福祉の分野は他市に頼っている、市民でありながら市内に住めない方がいる、他の自治体で生活している人がいる。もう少し具体的なことについて記述してこれからどうして行くんだということを見えるものにしておかないとチェックのしようがない。

(事務局:米原課長) おっしゃっているのは、一般的住宅ではなく、施設のことを言っているのか。そうすると目標7のところになるが、具体的に施設を整備するという記述は確かでない。素案の中に、そういった施設が市内にないので施設を作ってほしいという意見はあったが、実際は個別の計画の中に整備計画というものがあるので、そっちに委ねている。やっているすべての施策をここに載せているわけではない、全部載せるかどうかということもある、この審議会の中でご議論いただきたい。

(姉川委員) 答えが全く理解できない。そういう人がいるということをも十分把握した上で、その方たちの住まいの場、生活の基本となる「住まい」をどうするのかということが、我々の住宅やマンションと同じ様に必要となってくる。市内にないからやむを得ず市外に住んでいる、そういう人たちにある程度の考え方を示すべき。

(市側:磯森部長) 高齢者のことという49ページの7-2-1の三つ目に地域密着型サービス施設を整備するという記述はしている。現在市内には8ヶ所の事業者がいる。通所と泊まりもできる施設である。

(姉川委員) 今の話しはよくわかるが、住まいの場そのものではない。支援のための施策。我々で言えば、住宅、マンションに代わるものをどうしていくのかということをもある程度、方針を出しておく必要がある。高齢者だけでなく障がい者の項目についても、このままなら、芦屋市では障がい者・高齢者等の生活の場については満足しているというふうには受け取れる。

(市側:磯森部長) 先ほど、事務局も申し上げたが、高齢者の計画、障がい者の計画が

ある、その中で施設整備について挙げている。

- (姉川委員) ちなみに第3次総合計画には、その時点ではこれでよいが、ホームヘルプサービスより、デイサービス、ショートステイという言葉を使って、入所、あるいは通所施設の利用を円滑にしていくとある、この時点ではこれでよいが、今は、施設ではなく元々あった生活の場で行こうとしているが、今はそういう時代ではなく、もっと動いていて、社会的に3次の時より進んでいる。それが全く見えない。
- (今川会長) 今の意見について、他の委員の方、何か意見があるか。これは自宅介護、介護保険の仕組みについて何か補うためか。
- (姉川委員) 住まいの場そのもの。自分の住宅。それにあたるものがどうなっているんだということ、どのなるのか、どうしていこうということ。
- (事務局：米原課長) それぞれの個別の住宅に関するバリアフリー化については先ほども申し上げたが、具体的施策の13-1-2に入れているが、そういうことではないのか。
- (姉川委員) それは我々の住宅の話。現在それでも自分の住宅に住めない人がいる、もっとハンディがひどく、その人をどうするのか。
- (事務局：米原課長) それぞれの自宅での生活支援に対するサービスは色々ある、全部盛り込むというのではないので、地域とともに支援できる体制づくりと中で括られているという風には受け取れないということか。
- (姉川委員) 全く受け取れない。芦屋市民であって、住民票があって、芦屋市に住んでいない人がいる。芦屋市の地域の中の生活の場、我々で言えば住宅、地域それで支えきれないから他で住んでいる人がいる。
- (事務局：米原課長) 具体的に言っているのは特別養護老人ホームのことか。
- (姉川委員) 高齢者にとってはそう。身体障がいの人にとっては知的も、身体も重度の人はとても自分の自宅ではサポートできない。芦屋市内にはサポートできる施設はないので他市の施設へ行く。そういう人もいる。身体のハンディが重度の人にとっての施策が見えない。現実にそういう人がいる。
- (事務局：米原課長) それは施設整備をしていくというのをここに書いてほしいという意見なのか。
- (姉川委員) 前であればそうだが、日本全体が施設を解体して、施設ではなく、できるだけ地域で支えていこうとしている。ところが、地域でそう簡単に支えられるものではない。難しい問題があって、芦屋市の福祉として大きな課題だと思う。
- (事務局：米原課長) 地域で支えきれないので、地域で支えられるようにしようという意見なのか、地域で支えきれないから専門の施設を増やそうという意見なのかどちらになるのか。
- (姉川委員) 地域で支えきれればそれでよいが、元々自宅にいて、もう自宅では面倒を見きれない身体のハンディの人がいる。親ではもう見きれない、そういう人たちの場がない。施設を作るという意味ではなく、そういう人たちをどうしていけばよいのかを考えないといけない時期である。
- (市側：磯森部長) 今、まさしく言われたとおりの内容のことが、住み慣れたまちでいつまでも暮らしていけるという趣旨が地域密着型の施設というふうに考えている。
- (姉川委員) 今の話は、我々が高齢化して、普通の生活でハンディが増えてきてそれをサポートする、それはそれで、我々の地域で考えて、市民も参加して対応していかないといけないと思う。けれど、それで本当に支えきれるか、施設で生活

している人を地域に戻して、それをサポートしていくようなことを考えているかどうか、それもひとつの方法。政府の方針は、施設をなくそうとしている。できるだけ地域で支えていこうとしているが、支えきれないハンディのある人もいる、我々も地域でできるだけ支えていかないといけないが、実際現場を見て、知っていて、そういうことを考えているのかどうか。

(市側：磯森部長)確かに、施設というのは必要な部分はあるかと思うが、どなたも施設に入りたいとかいうのであれば、地域で、身内と一緒に、知り合いと一緒に生活できるのであればという気持ちは持っていると思う。そうするには、介護のサービスの提供をしていかないといけない。そのひとつが、通いも泊まりもできるということで考えられたのが地域密着型だと思う。その施設整備をあえてここでうたっていると思う。

(姉川委員)今の話だと、地域密着型、そこでみんなサポートしていこうという考えなのか、基本的には。

(市側：磯森部長)全部というような極論にはならない。

(姉川委員)抜け落ちている部分が出てくる可能性があるということではないのか。

(市側：磯森部長)これは介護保険の計画になるが、兵庫県の計画だが、21年度から23年度まで計画途上ではあるが、施設整備というのをうたっている。その中で特養のミニ版、29床以下の、ミニ特養と言っているが、この施設整備も計画の中に挙げている。

(姉川委員)障がい者についてはどうか。

(副市長)50ページの施策目標7-3のところにも障がいのある人の権利が尊重され、持てる能力を最大限に発揮できるということで、総合計画の中で、一定障がいのある人に対しては、ここの具体的な施策の中に述べているので、個々、今姉川委員のおっしゃったことは、障害福祉計画の中で考えていくことであって、総合計画の中では、この範疇でとどめておいてもおかしくはないと思っている。

(姉川委員)確認ですが、障害福祉計画の中で、私が、今言ったことは計画に記述されて、どういう方針が見えるということですね。

(副市長)これは今後、障害福祉計画は、年次ごとに見直しを行っていくので、その中でそういうことも盛り込んでいくではないかと考えている。ただ、芦屋市にそういう施設を建てるかどうかは市民の全体的なニーズにも関係があるかと思っている。

(姉川委員)芦屋市内にこれから建てようと言っているのではなく、今そういうところで生活している人がいる、我々が住んでいる場所がある、その方たちが住んでいる場所がある、それが例えば芦屋市内にない人もいる、そういう人たちも視野に含めて、障害福祉サービスの計画の中に盛り込まれると理解してよいのか。

(副市長)ここにあるように障害福祉計画に基づき、必要なサービスを確保する。ということなので、必要なサービスの内容、程度とか芦屋市でできる範疇というのは福祉計画の中で考えていくべきことであって、今ここで議論することではないのではないかと申し上げている。

(内山委員)今のところの関連だが、7-2-1のところの説明をしてもらったが、「地域密着型施設を整備します」とあるが、この中に特養も含むのかどうか、含まれないとすれば、この文言を少し広げて特養にも触れている方がよいのではという意見を申し上げておく。

(今川会長)今、議論になった点でも結構、何か意見は。

(松井委員)46ページの最初の健康づくりのあたりからだが、健康づくりに予防とい

うことがうたわれている，予防については，具体策は健診ばかりが挙がっているとか，食事の場合は，言われている食育などにも注目しているが，もっと基本的な健康教育とか健康教室の部分などは抜けているかと思う。ヘルスプロモーションなども含めて，もう少し具体策などがあがるとよいと思う。

次に，健康づくりということで，予防の視点はあり，次に適切な診療について書いているが，治療を受けて，なおかつここを見ると急性期についてスポットがあたり過ぎていて，維持期あるいは回復期，リハビリ期のことがここでは述べられていないように思う。むしろこれから急性期はある程度短期間で，芦屋市ではなくもっと広域で，3次医療とかで考えればよいことで，芦屋市と特化するならば，維持期などの充実も大事ではないかと思う，そういう意味で，市民に望むことでかかりつけ医を持つことと書いているが，回復期の身近な相談をする体制とか，市民一人ひとりの意識も盛り込んだ方がよいのではと思う。そのことによって予防と治療期と維持期回復期というようにつながるかと思う。

次に，48ページの下目標7のフレーズ，「安心して住み続けるためには，」というところだが，同じことが繰り返されているのはおかしいと思った。「安心して住み続けるためには，身近なところで様々な相談ができ，的確なサービスが状態の変化に合わせてつながることや，行政による公的なサービスだけでなく，日頃からの理解や気遣い，支え合い，事業者，ボランティアなどは，地域にある多様なフォーマル・インフォーマルな社会資源を活用していくことが重要ではないかと考えます。」としてはどうかと思う。安心して，つなげて住み続けるという言葉が前と後ろに出ているので，省略して地域内のフォーマル・インフォーマルな社会資源という言葉盛り込んでもらえたらと思う。

それから小さなことだが，7-1-1の具体的な施策の二つ目「医療と介護」の後に「福祉」を入れてほしい。介護と福祉はリンクするような部分もあるが。違う部分もあるので「福祉」という言葉を入れてほしい。

(小田委員) 犯罪とか防犯とかいわゆる隣組の連携によって変わってくると思う。町会というのがある。昔，町会長はその町の名士の方，実力のある方になっていた。戦後，その状態が変わってきた。身体の具合悪い人が増えてきて，民生委員とか町会長とかおられるが，その町会によって差がある。商工会の関係で色んな人とお付き合いさせてもらっているが，町会長で非常に世話をされる方，また民生委員で色々世話をされる方おられるが世話をしない，また民生委員であっても困った人が訪ねて行ってもなかなかお世話できない方もいる。こういう民生委員の選び方について疑問に思う。世話をしている人が，町内のことを把握していると防犯とか防災とかの面にも絶えず気を使っているのでスムーズに行っているように思う。今は，個人情報も非常にうるさくなっている，どのようにされているかはわからないが，必ず誕生日には赤飯を配っているところもある。民生委員によって変わるというのはおかしいと思う。

(今川会長) 町会長は，町会で決めることでしょうし，民生委員について説明を。

(市側：磯森部長) 現在，市内には，確か115名の民生委員がいる。選び方は，もちろん地元を熟知している方，それと人物的な面，そのあたりは今現在おられる民生委員の方から推薦してもらい，民生委員推薦連絡会という会議がある，その中で審査をしている。

(小田委員) 民生委員の中で推薦となっているのは，ちょっとおかしいのではないかと思う方もいる。誰もしてくれないので，あの人にでも頼もうかという打算的な考えでしないよう役所も指導してほしい。

(室井委員)今の段階では、選び方は、非常に難しい。バランスを見ながら、できるだけ選別をして出してもらおうということは必要で、これまでも一般的でない選び方もある、そのあたりをこれからも十分考えていって、うまく次の方に渡していけるようなシステムづくりも必要でないかと思う。曖昧模糊になっているような部分もあるので、これは民生委員だけでなく、そういうものがあればこれからは、みなさんの創意工夫、意向によって進めていくべきではないかなと思う。

(小田委員)町会長が、町のことをよく知っていたし、毎日のように町を歩いていた、それで犯罪もなかった。おかしな事があれば、すぐに見に行っていた。そういう人もいたということだけ。

(いとう委員)関連するような意見になるかと思うが、先ほどからの意見として、社会の移り変わりによって薄れつつある近所づきあいとか、地域の関係をこれからの10年でもっと高めていこう、強くしていこうというようなことがこの第4次計画に盛り込まれているのかなと思うが、地域というと子ども会だとか民生委員もいるが、自治会の存在は非常に大きなものだと思う。自治会について触れている部分を探すと、第1章のところの施策目標4-3の子どもたちの育成を支えているというところで自治会という文字が出てくるだけであとは出てこないと思う。具体的な自治会という単語を使って、地域のネットワークを強めていこうだとか盛り込めたらと思っている。

民生委員に関して、忙しい中、ボランティアでやってもらっている部分もあるので、多少個人によって限界はあるかと思うが、みなさんが地域を支えていきたいという思いを大事に育てていく環境づくりが大事になってくると思う。

(松井委員)49ページの「高齢者がいつまでもいきいきと安心して暮らせている。」の部分ですが、具体的な施策というか、これを見ると行政側が体制を作るというのは多く書かれているが、先ほどから出ている地域密着型サービスというのは、もともと行政、厚労省が作ったものではなく、富山県の「この指止まれ」という住民から高齢者だけでなく障がいを持った人も、子育て中の人も対象にして誰でも支援を求める人であればよいと住民が立ち上げて、それに対して富山市が動いて、助成金を色々な形で付けて、構造改革特区に申請して、色々な事業が立ち上げられるように、活用できるようになった。これが発端で地域密着型という改正があったと思う。

芦屋市でも行政が整えるのは大事だが、住民から発案できるような、あるいは住民組織がそういう声をあげた場合、行政も一緒になって考えていく体制も持っているというのをうたっていればよいのではないか。

(池内委員)細かいことになるが、46ページの「健康づくりに取り組んでいる」のところ、自分の健康すべてについて述べている、ところがその下の具体的な施策の中で、1は予防について、2は食育について、3はこころの健康についてあがっているが、健康そのものについてはメニューにあがっていない。しいて言えば6-1-3の3番目にハンドブックによる普及・啓発活動というのがあるが、これしかあがっていない。ここはこころの健康と単純に切ってしまうのではなく、こころの健康も含めた総合的な健康についてなど広げて記述した方がよいのではと思う。

48ページまちづくりの目標7のところ、言葉に対する感覚の問題かもしれないが、文章の中段以降に「変化に合わせてつながること」あるいは「つなげること」など、ここでは「つながる」や「つなげる」という言葉を多用してい

る。同じことが49ページの7-1-3のところにも「サービスをつないでや  
っていく」とある。

「つなげ」という言葉を本当にこんな使い方をしてよいかどうか、上の  
段落の下の方に「ボランティアなどによっても住み続けるための安心につなげ  
ていくことが重要であると考えます。」とあるが、安心につなげるという言葉  
のつなぎ方、使い方があるのかどうか、もう少し違う表現があるのではないか  
と思う。

同じ48ページのところで、7-1-1の「地域と保健・医療・福祉との連  
携を充実させます。」とあるが、ここに出てくる地域という言葉だが、地域と  
いうのは地域住民のことを言うのか、地域と言うと住民そのものを言う場合、  
あるいは地区を示す場合両方の使い方が出てくると思うが、ここでは地域住民  
のことだと思う。あるいはその地域に存在する福祉団体の意味なのか、もう少し  
正確に記述した方がよいのではないかなと思う。

それから7-1-1の第1項のところで「地域で起こっている課題を地域で  
解決するシステムの構築を行います。」とある、ここで気になったのは、地域  
で解決するとあるが、実際地域で解決できるのであればネットワークは必要な  
いと思う。ネットワークによって広範な意見を集約する、その上で地域の問題  
点を色んなところからデータを集めてきて解決する。細かいことは地域から情  
報を集めて、その情報に基づいてもっと大きなところから対応していく。地域  
だけで解決する問題ではないと思う。地域に課してしまうというシステムとい  
うのはどうなのかと思う。システムを作って、その中で広域的な支援ができる  
ような体制の方が本来ならよいのではと思う。

49ページの7-1-2の第1項の「市内の包括支援センターをはじめ、地  
域に整備されていく介護保険の地域密着型施設などに情報を集め、地域に提供  
していきます。」とあるが、「地域に提供していきます」というのは、何をどの  
ように地域にやっていくのか、いかに知らせるか、いかに受け取るか、授受す  
る方策が非常に大事だと、データを集めても、問題を持って常に伝えていくの  
か、また、問題を持って自分はこれがほしいというのを上の方に伝えていくの  
か、双方向の情報交換する場が非常に必要だと思う。ここで単純に、「地域に  
提供していきます」というのであれば、どのようにしてやっていくのかが触れ  
られていない。形式的には確かにそうだが、提供すればいいかもしれない、受  
け取る方法が非常に大事になってくる。地域提供というのをもう少し広げて書  
いてほしいと思う。

それから同じ49ページのところの7-2の課題認識の取組の方向性のとこ  
ろ、「まちの活力のためには、高齢者がいつまでも元気でいきいきと活動して  
いることが必要です。」とあるが、これはまちの活力を高齢者に頼っているよ  
うな表現になっている。本来ならば、まちの活力はみんなで作るものであるし、  
高齢者がいきいきとしていても、まちの活力ができていないという問題ではな  
いように思う。高齢者はもちろんそれなりの力を発揮するが、ここで言われて  
いるのは、高齢者が安心して住めるまち、ここでは高齢者に働いてもらおうと  
いう趣旨ではない。ところが、活力のためにと書かれると、高齢者ががんばらな  
いと活力がなくなるという表現になっているので違和感を感じた。

50ページの7-2-4 「総合的な介護予防を推進します。」。介護予防事  
業への参加あるいは参加者とあるが、これはどのようなことを言っているのか。  
事業があって参加する、誰か希望があって参加する、ボランティアに登録する

ような意味合いかなと思うが、何か言葉の解説があったほうがよいのではと思う。

51ページの具体的な施策の中で、8-1-1の「防犯教育の実施により、自分自身の身を守る防犯意識の向上を図ります。」ここは、防犯教育の実施において、誰を対象に、どこでそういうことを行うのか、学校内での話しなのか、地域での一般の人を対象にした教育なのか、はっきりしない。

次に言葉の使い方だが、52ページの8-2-2の第1項の「まちづくり防犯グループを通じて、夜間通行不安箇所に関するニーズを把握します。」のニーズの意味は何なのか。どこが危ないかという情報という意味だと思うが。ニーズというとどういう要求があるのか、言葉の使い方がおかしいのでは。

53ページの9-1の課題認識と取組の方向性の最後の3行のところ、「行政においても、火災や交通事故など日常起こりうる災害に対する消防・救急救助体制の充実を図ることと、地震等の大規模な自然災害に対する防災体制を充実させておくことが重要であると考えます。」ここは、何々にすることと、2つだけでよいのかという話になる、もし文章を直すとすれば、「充実を図ることと共に」とすればもう少し意味が広がってくるし、「防災体制を」ではなく、「防災体制も重要である」、あるいは「必要である」とすれば、もっと他の対応に対する言葉も含まれてくるのではと考える。

3章の56ページの10-1-1の具体的な施策の4番目の「緑の保全地区」ということで、言葉そのものは、芦屋市条例で「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」の中に書いていますよと話を聞いたが、条例を読んでもみると、これを地域を指定すること、それは大事なことだと思う。ところがここに出てきているのは緑の保全地区を守り、発展させていくとある、これはすでに守ることは条例で決められていることなので、あらためてここに書く必要はないのか、発展させるということは、条例ではうたっていない。それよりもここであってほしいのは、「緑の保全地区」をもっと増やしてほしい。他の箇所を指定して、緑を充実させていく方向でもって行ってほしい。すでにあるところを守って発展させていくというのはどうなのかなと思う。緑の保全地区を見ると、岩園地区と芦屋浜、松浜町のあたりの、2カ所が指定されているが、岩園地区は確かに緑が多く、保全是いいのかなと思うが、芦屋浜の方は小さな家が建ってしまっていてこの条例は有効に働いていないかどうか疑問を感じる。

(今川会長)今、3章のご指摘もあったが、2章の方もなかなか難しい、とりわけ市民の役割、コミュニティの役割、地域の役割というのは何なのかというところがうまくまだ共通認識が得られなくて、それがあってそれに対して行政がどのような支援あるいは連携をしていくのかが見えてこないと議論がかみ合わないという気もしている。逆に言うところこの文章の中には主語がないというところもあって、市民は一体どうすればよいのだろうか、そのために行政がどう支援したり、行政の施策として方向性をどう打ち出したらいいのかというところが見えてくると議論がかみ合うのかなと思う。そんな印象も受けた。

(事務局：米原課長)おそらく「地域」という言葉が多用されていて、「地域」というものが何なのかというところでの理解しがたい部分が文章の中にあるのかなと思った。地域という使われ方だが、そこに住んでいる方も当然だが、どちらかというところそこで主に活動している民生委員とか専門的に活動されている方、市民でもボランティア的に関わっている方という意味合いの方が割合としては多いのかなと思う。一般的な市民の方という意味も入って混在しているために理



解がしにくい部分もあるので、その辺の言葉の整理もしくは文章を丁寧に書く必要があるのかと思う。

最後の、緑の保全地区のところだが、これも言葉の使い方だと思う、発展させるというのは、今ある地区を広げるというのではなく、地区を増やしていくということの記述である。

(稲山委員) 52ページのところ、犯罪を述べているところだが、文章を読んでいくと主語がわかりにくい、「市民が」というふうに読み取るのかと思うが、「市民が」という項目ばかりで、例えば、犯罪ということであれば警察との連携であるとか、自治会との連携であるとかという側面も踏まえて記述がほしい。

53ページ、防災の記述のところ、私も阪神・淡路大震災の教訓から学んだという項目が必要だと思うが、この防災のところにその記述が少ないと思う。非常に残念なのは、教訓として、53ページの一番上に書いてあるところがやたら目立って、トップに書いてあるので、「広範囲な災害時には行政だけでは救助活動などの手が回らないことを学びました。」と、これだけが何か学んだような項目がトップに書いてある、少し目立ってしまう。

安全・安心なまちづくりであるとか、災害に強いまちづくりを学びましたというような記述がトップに来てよいのかなと思う。その下の方の「次の世代へ語り継ぐ活動を促進します。」というところももう少し何か発展的に書ければと思っている。

54ページのところ、「災害に強い安全なまちづくり」の項だが、この言葉の中にやはり我がまち芦屋の特徴である六甲山麓とか芦屋川の河川という言葉をも具体的にこの中に盛り込んでほしい。まちづくり部会では、緑の回復とか、防災・減災に取り組む緑のハザードマップづくりを提案させてもらっている。六甲山麓のこと、芦屋川のことについての具体的な記述をこの防災のところに盛り込んでほしい。特に昨今、気候の変化が激しく、そういうところは市民の関心があるところと思うのでこの項目の中に盛り込んでほしい。

(田原委員) 事務局で分かれば教えてほしい、54ページの9-1-3の「地域防災計画を見直します」とあるが、これは前のページにも関連する計画等の中に毎年更新という表記があるが、他の計画では見直しますという表現は出てこないが、あえてここで出している特段の理由があれば教えてほしい。

2点目は、53ページ、施策目標の9-1で、9-1はソフト面、9-2の方はハード面での防災力の取組という立て方だと思うが、9-1の目標の「家庭や地域、行政での防災力が向上している。」の中に、災害の起きる時間は分からないので職場、例えばこの市役所の庁舎でも多くの人が働いているし、市内でもそんなに大きな企業、法人はないが、職場というところに他市からたまたまその時間に芦屋にいたという人もいますので、そういったカテゴリーをここに入れてもよいのではと思う。

(市側：谷崎部長) 防災計画の見直しだが、今年度改訂作業を進めており、改訂は、例年であれば部分的にしているが、近年の災害は、短時間の強降雨など災害の種類が変わってきている。そういったものも計画の中に加えていこうと考えている。避難所も早期に立ち上げる必要があるとかという問題もあるので、自主防犯組織や自治会に協力を仰がなければならぬといったような改正について考えている。

(今川会長) ここだけ見直すというような表現は変ではないかということで、おそらく他の計画も見直すということは出てくると思うので、表現の問題の指摘だと思

う。

(松井委員) 福祉の部分ばかりで申し訳ないが、先ほど会長が発言したように行政の役割ばかりで市民はどうしたらよいのか、例えば介護保険が表しているように2000年には介護の社会化だと叫んでスタートしたが、改正され新規事業を活用して、だんだんぶれてきて方向が変わっている、行政も合わせて、市民も合わせてどっちを向けばよいのかわからない状況の中で作っていくことの大変さというのがすごくわかった。

「地域という言葉の整理」をして、というのもひとつだと思うが、もうひとつのポイントの自立というのは何なのか、自立支援というのはどういうことなのか、自立するということはどういうことなのか、もう少し整理すれば、どういう支援が必要で、市民はどういうシステムを持たなくてはならないかということが整理できるのかなと思う。

50ページの7-2-4だが、「総合的な介護予防を推進します」ということとあるが、これからの時代、高齢化率はもっと上がるので、介護予防の重要性はもっと言われているはず、率直なところ、この介護予防の推進のところちょっと貧弱な印象を受ける。「参加者が」というふうにはここには書いているが、介護予防の参加者はどういう人なのか、一般高齢者のことを言っているのか、特定高齢者のことを言っているのか、特定高齢者の発見に困っているという実情があって、予防事業がうまくできていないのが現実である。そのことも踏まえて、もう少し大事な介護予防事業なので具体的に述べてほしいということと、芦屋の現状を調べて、それにマッチしたものを書いてほしい。地域の力を借りて、本来介護予防の必要な人が介護予防事業に参加していない。この現実を踏まえてほしいというか、芦屋市の場合は、地域福祉推進委員ががんばっているので、そういう人たちの力を借りることも十分可能だと思う。

そういうことを入れて介護予防事業をうたってほしいのと、全体を見て思うが、地域包括支援センターを地域の拠点としてあるいは地域福祉計画の中に位置づけて、みんなのよりどころにする方向だったのではないかなと記憶している。となると地域包括支援センターも、もう少し介護予防の中味に活用することを盛り込んだりすればと思う。

細かいところで申し訳ないが、先ほど49ページの地域密着型施設などに情報云々をもう少し具体的にという話があったが、地域密着型小規模多機能などは、地域との交流会を開いたり、今から作るころは、地域との交流室など交流の部屋を設けることなどがある程度義務付けられていると思うので、そういうところの活用で情報提供とか活用をうたえばわかり易いと思う。

(糸川委員) どこの自治体だったか忘れたが、80歳以上の高齢の方に、健康飲料を毎日手渡しで配るといったサービスをしているところがあって、これだと高齢者も若い人としゃべれる、自分も安否を確認してもらえるとというメリットで、その企業も収益につながるし、対話をすることで自分も役に立っているということ生きがいを見つけるというドキュメントを見たことがあるが、芦屋市がもう限界があるとか、市民に頼らざるを得ないという記述を見る限り、私たち守られていたはずなのに、引いてしまう部分もある。もちろん芦屋市の場合は、私たちでやるのは当然だが、どうしても力が足りない時、企業とのコラボレーションとかもひとつの手ではないかと思う。限界があるので色んなものを巻き込んで、それが企業だとか隣の市だとか団体でもいいが、我々だけでがんばろうとせずに、どんどんそういったものを巻き込んで、つっぱるというか、芦屋市

は外に出て行こうとしないイメージがあって、ずっと自分たちで守っていきこうと、それはそれでいいと思うが、外に向けてみて、他人の力を借りても、プライドも捨てて、巻き込んでいけばさらなるサービスも提供できるのではないかなと思う。

それには、市民に、今、協働が必要だということ、協働とはなんぞやとか、協働しなければならない理由を説明してもらえると市民も納得して、芦屋市が目指して行く方向と同じにして進んでいくのではと思う。

(今川会長) 結構、芦屋市民自体の向かうべき方向性に関連する意見も出ましたので、重要な点だとは思いますが、すべて市民に押し付けるのもできない話なので、行政の支援とか、どういう形でお互いが協働すればよいかとか方向性として出せるなら出した方がいいのかなという気もする。何かそういった点も含めて意見があればお願いします。

(安田委員) 前回は少し発言させてもらったが、この審議会は市民会議での素案があるので、ある種の編集会議みたいな役割がウエイトとしては高い。それでもこの前期基本計画は5年間の計画である、基本計画は基本構想とは違って、やはり行政の責務ということが非常に重要であると、行政からのメッセージということが少し強く出てもいいのではないかな。基本構想は、確かに市民と共に行こうということを目指すということの理念を語るというのは画期的なことだと思うが、やはり5年間の前期基本計画としては、行政のリーダーシップとしてのメッセージが書かれていないとまずいのではないかなと思う。

その中で具体的な施策というところだが、具体的な施策なのか、5年間なので主要な施策なのか、あるいは重点施策である、そういうことだろうと思う。そうしないと施策を全部ここに書くことではなくて、当然のことながら、言わなくても行政が日常的に業務でやっていること、ここについてはあえて書かないということを書いてもいいと思う。しかし、今後5カ年でとりわけ重要になることについて、選択と集中でもって重点をおいて取り組むということが出ていけば、今の意見で、こういうのが欠けているのではないかなというのがあがるが、従来の枠組みの中でも十分できることであるならば書く必要はない、かえって混乱させることはないと思う。具体的な施策というのは最終的には、主要施策あるいは重点施策と読み替えても耐えられるようなものにしてほしいと思う。

その時に重点施策のポイント、前にも申し上げたかもしれないが、先ほど来出ている協働と参画を基本にしないと実現しないようなことを大事にしているということと、分野横断的な、どこかの部局だけでできることはあえてここには書いていない、どこかの公園を整備しますとか公園を整備するだけなら書かないが、そうではなくそこに他の拠点づくりをあわせてやるようなことについてはここに書くというようなことが大事だろうと思う。それと限られた中で緊急を要すること、そういったことに留意してこの施策を挙げたということが大事だと。

それから丸いポツがいくつか挙げてあるが、これがこの前も、かなりバラツキがあるということを上げたが、3つくらい性格づけがあるのでこれを色分けしてみたらいいと思う。ひとつは、5カ年の取組に対して、まず計画づくりがある、方針を作ったりあるいは場合によってはガイドラインを作りますよと、行政のリーダーシップの下で計画づくりをやりますよというような項目、あるいは、従来から作っている計画を新たにこういう視点から見直したり、あ

るいは改訂しますといったことはきちとうたった方がいい。それからいくつかここに出ているし、必要となっているが、事業ということで、ハードなもの、ソフトなもの具体的に事業として固まったもの、これをやりたいというものについてはきちと書いていただきたい。

それともうひとつは、制度、新たに条例なり要綱、この5カ年を始めるに際して制度を設けます、芦屋市独自の制度、これまでもずいぶんやってこられた訳で、そういう制度を必要なら作る、あるいはこれまでの制度がやや陳腐化してきたり、時代に合わないとなるとその制度自身を再設計する、それからそれに合う組織体制をどうするか、という大きくいうとこの3つくらいの色分けをしてみてそれぞれを分けてみる。

そうすると施策の部分と市民に望むこと、54ページの「災害に強い安全なまちづくりがすすんでいる」の中の耐震化率を向上させるというのがあるが、市民に望むことは、耐震診断や耐震改修を書いているが、これはこういうことではなく、実は、市民が耐震診断や耐震改修をやる気に起こさせるにはどうするかということがこの施策の一番のポイントとなる。実は、私が今いるところは、これを上げるための取組に色なことをやっている、県の方も震災復興の基金をこここのところに重点的に当ててやっていこうとしているわけだが、県の事業を活用できるようなことに重点をおいてがんばるといようなことを書けば、非常に重要なことだと思う。神戸市でも、市民は受けてくださいと言っただけではなかなか上がらない。このことは是非お願いしたい。

芦屋市だからこそがんばってほしいことがある。52ページに犯罪が起きにくいまちになっているとある、ここに、8-2のところ公益灯の補修、新設、容量変更など確かに重要なことだが、芦屋というのは、住宅の外灯をちゃんとまちに歩く人たちに寄与できるような外灯の設置の仕方、あるいは時間帯にちゃんと機能するように、外にも光が漏れるような、例えば、今、雨戸を立ててしまうと真っ暗になって全然見えないが、そういうものが見えるように。ある意味LEDなどこの5年間で随分変わるだろうと思う。消費電力も随分落ちている。そういうふうには、これは行政だけでできるものではない、まさに芦屋は外灯がLEDに変わってまちを照らしている、街灯がなくてもまちが歩ける、マンションの明かりも同じ、そういうふうになってほしい。ということで、ここは、危険な場所や時間帯の回避という消極的なことではなく、そういうふうな取組に向けて行政の方も努力する、財政的に大変だからLEDに取り替えるものに補助をるところまでいけば一番よい訳だが、全市一斉にやるというのではなく、地域でまとまってそういうことになれば支援していくということになると、この通りの交差点からこの交差点までの両側のお宅が合意して参加して、それを少し外灯の明かりが漏れるようにして、それをLEDにするので、それを行政が協定を結ぶことを担保にして支援することもあり得る。神戸市では、新開地で街灯を付けるということで、地域が熱心に取り組んで犯罪が随分低下したとテレビでもやっていた。

(今川会長) いくつか重要なご指摘もいただいたが、その他何かあるか。

(小田委員) 56ページに関する問題。地震以前に、猫の額ほどの小さな庭があって花を色々植えていたが、地震でつぶれてしまって今はマンション住まいでダメだということで、地震の後、市の緑化協会に入れてもらって鉢植えの花を植えることを教えてもらった。各町会でも色々な方がいて、四季折々の花を咲かせている方がいる。浜芦屋の町会にも菊を50本位植えて、毎年菊を咲かせている

人がいる。市にお願いしたいが、商工会館が空いているので、せめて年2～3回そういう人に講師になってもらって、花と緑という市長の提案を広める意味で、講演などしていただいたら商工会は喜んで会館を提供させてもらう、是非、花と緑の美しい芦屋にもっとしてほしいと思う。

(今川会長) その他、きょうまだ発言されていない方はよろしいか。

(池内委員) 資料の4-0821-03の芦屋市の財政状況とグラフを見ていたが、財政状況のところ、20年度の一般会計の決算で約108億円、このグラフを見ると20年度のところは102億円くらいしかない、グラフと数字が合っていないが、これはどういうことかなと思った。

もうひとつは、22年度のところで公債費がアップし、28年度のところでアップしている、28年度のところで起債を増やす何かすでに予定をされているのか。

もうひとつ、収支のグラフと公債費の推移を見ると、28年度くらいまでは、毎年だいたい50億くらい、28年度だけが増えている、それ以降は減っている、28年度だけが増えているのは、何か対策をしているのか、実際、これはこの段階で何か使い方があるのか。

(事務局：米原課長) まず、これは計画ではなく、この資料を作った段階での見込み、財政収支見込である、その中で収支不足が31年度までであるので、貯金である基金を取り崩して賄っていかざるを得ないということが(4)のところに書いてある、当然、これよりも改善していく必要があるということ。

それから公債費のところの左側の折れ線グラフの関係のことをおっしゃっているのか？

(市側：南雲参事) 次回、29日が第4章の場でもあるので、今から申し上げることが違ってれば、その時に訂正させてもらうが、108億円としているのは、一般会計の公債費の全体を108億、財政支出したということを表現しており、9ページの右下のグラフは、その内、一般財源をどれだけ投入しているのかという事実を書いているもの。公債費は、一般財源、税収だとか、いわゆる、市の自由になるお金の中から歳出するが、公債費に特別充ててよい財源の可能性があり、このグラフは、一般財源だけを抜き出して計上したものである、108億と文章に書かれたものよりも若干少ない数字が挙がっている可能性がある。

(池内委員) 気になったのは、収支の不足額のところ、ここでみると大体均等で、10億位の不足額になっているが、実際、公債費の償還を含めて考えてみると、28年までは50億位の償還をしていっている、それ以降は、40億くらいに、急激に下がってしまっている、これは何か理由があるのか。

(市側：南雲参事) 本市においては、持っている市債残高の半数以上が、震災関連の公債費で、多く持っている震災関連の公債費の償還がどんどん進んでいる。残高をどんどん減らしているが、それを31年まで引くと1年当たりの償還額は50億、一般会計ベースでも60億台から50億台、40億円台へと減っている、要するに持っている市債残高が減るので単年度の負担も減るというグラフを現時点では書いている。

(池内委員) それはわかっている、当然、起債の推移が下がってきているのは考えられる、その中で28年度だけが、逆に増えている、これは先の話で何か予定があるのか。

(市側：南雲参事) 市債の借り入れには色々なパターンがある、例えば、住宅ローンでもそうだが、20年ローンの時、10年後に借り換えをする時に、ある程度一

括償還できるかできないかという選択をすることが可能なローンもある，28年度に，ちょうどこの年に満期を迎えるような，償還期を迎えているからだろうと思う。ひとつひとつの帳簿を持っていないが，ちょうどその年に当たっているのではないかと思う。

(池内委員) 満期を迎えるとこれから後は下がるのではないか。

(市側：南雲参事) 満期を迎えるので，その償還の最終年度に当たり特に大きな元金を返す年に当たる，そういう年もあるので，市債の償還はデコボコしている。

(今川会長) その他，何かあるか。2章の点で何かなければ，前回の3章の項でも結構，何か意見があれば是非願います。

(姉川委員) 9 - 1の部分で，災害時の要援護者という言葉があって，この仕組みを整えておく必要がある。これから地域でやるのがいっぱい出てくると思うが，この災害時要援護者というのは，現状では把握できている状態なのか，仕組み自身をこれから作ろうとしているのか，現状との関係は。

(事務局：米原課長) 一応ある時点での名簿はあるが，それをどう活用するのか，例えば名簿をどこに保存するのかとか，誰がそれを見ることができるのかとか，地域の中でそれをどう支援していくのか，仕組みづくりがこれからということである。

(今川会長) その他いかがか。

(糸川委員) 時間があるようなので言わせてほしい。食育や食事バランスの情報提供を行いますとあるが，そこに付け加えてほしいのが，センスというのを身につけてほしい，というのは，学校給食だが，子どもが通っていた小学校で，メニューが，あまりにも1日の摂取量に重きを置いて，うどんとパンとか，麻婆豆腐が出ているのにおひたしが出ているとか，子どもながらに，メニューの統一性がないと言っていた。1日のトータルカロリーもあると思うが，小さい時から食事に対するセンス，イタリアンならイタリアン，日本食なら日本食というカテゴリーで括るようなセンスも一緒に育ててほしい。

(今川会長) その他，よろしいか。

(姉川委員) 災害に強いまちづくりの話の中で，耐震化率の話だが，市有の建築物の耐震化率はどれ位で，完了する見通しはいつ頃か，見通しがあれば。

(市側：砂田参事) 芦屋市の耐震計画の中で，21年度時点の数字だが，21年度の現況耐震化率は，約88パーセントである。目標は27年度目標に進めている。

(今川会長) 他にないか。

(菅 委員) まちづくりの目標9のところ，冒頭で阪神・淡路大震災の教訓として，行政だけでは手が回らない，だから自助とか共助が重要だと書かれている。しかし，最近の災害の傾向としては，局所的な集中豪雨とか，わりと個人で対応しなければならぬ部分もあるので，そういう意味でも市民が積極的に情報を取っていく，また，自分も情報発信者になっていくというような側面が，重視されるようになってきている。

先ほども安田先生からも話があったように基本計画としては，行政の仕事として，すべきことをきちんと書いておくということもあるが，こうした最近の災害の傾向を考えると，3番目の市民に望むこと，という項目はこの表現でよい。防災力を高めるためには，こういうことが必要なので，市民はこういうことをしなければいけない，という書き方になっているが，行政に求められてから動く受身の市民像から，市民としての役割を率先して果たしていく積極的な市民像への転換が必要だと指摘する防災研究者もいる。もう少し，こういう

ことに市民も積極的参加するとか、取り組んでいった方がいいといったようなテーマをここで出していった方がいいのでは、という印象を受けた。

少し抽象的になったが、例えば最近では、避難勧告が出て、被害情報を受けて動くという形になってきているが、自分の目で判断するとか、自分の近くで気が付いた危険情報を行政にも発信していくとか、そのあたりの、市民としてやっていける取組というのを記述していくのがいいのではないかなと思った。

(今川会長) その他、よろしいか。内容によって、それぞれの想いもあり、伝わらない場合もあるので、もし、何かお気づきの点があればメールで事務局の方までお願いしたい。

最後、事務局の方から何かあるか。

## (2) その他について

(事務局：米原課長) 次回(第6回)の日程は、次の29日、日曜日午前10時から、場所は同じ部屋になる。次回は、第4次基本計画の第4章のところになる。

それから、きょうの会議録も次回までということできないので、本日の署名委員は、勝見委員と、菅委員になるが、9月21日の第7回で署名いただくか、もしくは郵送でお願いすることになる。

お忙しいところありがとうございました。

## 4 閉会

(今川会長) それでは以上をもって、第5回総合計画審議会を閉会する。

以 上